

医療保険係からお知らせ

医療費の一部負担金の減免について

国民健康保険に加入している方が医療機関等にかかる場合に負担する一部負担金について、一部負担金の支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したときや特別な事情により支出が著しく増加したときなどの理由により、生活が困難になった場合において、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。



減免の該当要件

- (1) 災害により資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- (3) 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- (4) (1)から(3)の事由に類する事由があったとき
- (5) 特別な事情により支出が著しく増加したとき

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。
詳しくは、担当係へご相談ください。

■問合せ 医療保険係 ☎32-2214

赤平市介護健康推進課

こんにちは地域包括支援センターです！

いつか迎える「おひとりさま」の暮らしを楽しむ連続講座

～自分らしく歳を重ねたいあなたへ～

第4弾！



知っておきたい整理収納のポイント！！



日 程	1 回目	3 月13日(水)	13:00～15:00
	2 回目	3 月22日(金)	13:00～15:00
	3 回目	3 月27日(水)	13:00～15:00
	※基本は3回すべて参加してください。		
会 場	交流センターみらい 3階 研修室4		
講 師	美スタイル養成サロン岩見沢『VISION+』 代表・整理収納アドバイザー 畠山 さと子 氏		
定 員	40人		
内 容	整理の効果と目的、整理収納の手順、収納方法のコツ、 書類整理のコツ、生前に行う整理		
申込期間	3月11日(月)まで		
問合せ・申込先	地域包括支援センター ☎32-0661		

電気火災を

防ぎましょう！

消防本部予防係
☎32-3181

主な電気火災の原因と
対策について

電気は私たちの生活から切っても切り離せないものです。そんな大切な電気ですが、時に火災の原因になることがあります。身近な家庭や会社でもよく使うコンセント、プラグ及び電気コードなどはこまめに点検するなど、管理には十分注意し、火災の発生を防ぎましょう。

電気火災は、機器やコードの誤った使い方、日常の不適切な使用や管理により発生することが多く、発生を防ぐには、電気の性質をよく知り、普段から点検・清掃を行っておくことが大切です。

①コンセントやプラグからの出火を防ぐために

- コンセントやプラグは、ほこりなどがたまりやすいようきれいに保つようにしましょう。
- プラグは、丁寧に扱きましょう。
- 傷みや緩みがあるプラグは使わないようにしましょう。
- プラグはしっかりと差し込みましょう。
- 日頃使用していない器具類は、電源を切っておくよう心掛けましょう。

②電気コードの短絡（ショート）

による出火を防ぐために

- コードの上に家具等を置かないようにしましょう。
- コードを釘等で止めないようにしましょう。
- コードの位置を点検しましょう。
- コードは、束ねないようにしましょう。

③たこ足配線による出火を防ぐため

- たこ足配線をしていないようにしましょう。

- テーパータップを使用する場合は、電気容量を守るようにしましょう。（テーパータップ等には許容電流が表示されています。）
- 電気製品をテーパータップなどにつなげると、意外にもすぐに電気の許容量を超えてしまうことがあるので、十分に注意しましょう。

④電気器具の使用放置による出火を防ぐために

- その場を離れるときは、必ず電源を切りましょう。
- 何らかの拍子に電源が入ることがありますので、使わない器具はコンセントを抜いておきましょう。
- 電気ストーブやアイロン等の付近には可燃物を置かないようにしましょう。

⑤低圧進相コンデンサの出火を防ぐために

低圧進相コンデンサとは、200V

の業務用冷蔵庫や換気扇などモーターを使用する電気機器の力率を改善し、電力を効率よく使用するための機器として事業所、店舗及び作業場、時には一般のご家庭などで使用されています。

- 機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにすることが推奨されます。

- 昭和50年（1975年）以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、被害が拡大する危険性がありますので、使用の停止や交換をすることが必要です。
- 昭和50年以降に製造された製品であつても概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換することが推奨されています。

⑥漏電による出火を防ぐために

- 幹線に漏電ブレーカーを取り付ける。
- あまり古い配線は取り替える。

⑦地震に伴う電気機器からの出火を防ぐために

- 地震で家を離れる時は停電でも配電盤の主幹ブレーカーを切りましょう。
- できればコンセントから電気製品のプラグを抜いておきましょう。
- それとできればせめてスイッチを切っておくことが大切です。

赤平市市税等収納向上対策本部

保育料の納入は

忘れずに！



保育所は、皆さんに負担いただいている保育料と市からの支出により運営されています。保育料を滞納すると保育所の入所ができなくなるばかりでなく、他の行政サービスも受けられなくなります。

また、保育料の滞納により貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」とよりよい保育サービスの提供に支障をきたします。このようなことを避けるため、市では保育料の適正化及び収納業務の強化を図っていますので、保育料は忘れずに納入してください。納入できない理由がある場合は、ご相談願います。

■子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

市税・使用料等の納付は 便利・確実・安心な 口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、すっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か、市内金融機関窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

●●● 納税（付）相談について！ ●●●

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税（付）相談を行っていますので、ご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

春は各種届出が多くなる季節です

春は最も異動が多く、就職や就学などもこの時期に集中することから、異動の届出や戸籍・住民票の写しなどの諸証明の交付申請が大変多い季節になります。

例年窓口も非常に込み合うことから、できるだけ混雑の少ない窓口を目指していきますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

**法律が改正されたことによる
注意点！**

平成20年5月より戸籍法や住民基本台帳法が改正され、個人情報保護の観点から「窓口に来られた方の本人確認が必要」となりましたので、次のとおりご注意ください。

住民票の写しなどの交付請求

住民票の写しを請求できる方は、同一世帯の方・家族でそれ以外の方は委任状が必要となります。また、窓口に来られた方の本人確認が必要です。

住民票の異動(転入・転出・転居など)の届出

住民票の異動の届出をされる場合も上記住民票の写しなどの交付請求と同様です。

戸籍謄本・抄本の写しなどの交付請求

戸籍謄本・抄本の写しなどを交付請求される場合、必ず窓口に来られた方の本人確認が必要になります。

戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の方は委任状は必要ありませんが、それ以外の方が請求される場合は委任状が必要になります。

第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合は、正当な理由の明示など、別に規定されています。

本人確認の方法について

A 運転免許証・住民基本台帳カード(写真付)・その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書等(本人の写真が貼付されたもの)を提示または提出

B やむを得ずAを提示できない場合は、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など市長が適当と認める書類を2種類提示または提出

■ 問合せ 戸籍年金係 ☎ 32-1823

第9回冬休み！オリジナルイラスト・絵画展 最優秀賞



市内小・中学校を対象に、冬休み！オリジナルイラスト・絵画展「テーマ：もしもタイムマシンがあったら」が行われ、応募総数279点(小学校の部150点・中学校の部129点)の中から最優秀賞に選ばれた作品をご紹介します。

※小学校6年生の部及び中学校2年生の部については、「優秀賞」の作品を掲載しています。



小学校1年生の部
赤間小・大和柚穂



小学校2年生の部
赤間小・今野全



小学校3年生の部
茂尻小・坪谷拓武



小学校4年生の部
赤間小・宮崎愛綾菜



小学校5年生の部
赤間小・成田龍



小学校6年生の部
茂尻小・今野渚



中学校1年生の部
赤平中・松田京介



中学校2年生の部
中央中・柴田芳楓



中学校2年生の部
赤平中・高橋歩